

人麻呂歌の異伝をめぐって

阿 蘇 瑞 枝

一

昭和六十一年十月十一日、早稲田大学小野講堂において、上代文学会主催の「人麻呂を考える―いわゆる異伝をめぐって―」をテーマとするシンポジウムが行われた。人麻呂歌の異伝については、人麻呂自身の推敲の跡が本文歌と異伝歌との違いを通して見られるとする立場と、人麻呂の異伝歌は伝誦の過程の中で生じたものとする立場との、大別して二つの立場がある。当日は、その二つの立場から選ばれた講師がそれぞれの見解を明らかにした上で討論が行われ、参会者からの質疑も活発に行われたことは、司会の大役を仰せつかった者として望外のよろこびであった。さらに、本誌に当日の講師の論を中心に、推敲説・伝誦説それぞれの立場からの論を加えて特集号

が編まれることになったのは、まことによろこばしい。もっともその為に当日司会として参加した筆者も執筆の責任を負うことを求められ、旧稿注1をとりだし拙文を呈することになった。筆者が旧稿注1において、卷二の人麻呂歌の或本歌は人麻呂歌集を出典とするものであるうとした時点には、すでに当日の講師の一人で推敲説の立場をとられる曾倉岑氏の、後に多くの積極的な推敲説を誘い出すきっかけともなった優れた論注2が出ていたが、その後伊藤博、神野志隆光、稲岡耕二氏注3らによって、人麻呂が自作を推敲しつつ優れた作品を形成していった過程が本文歌と或本歌との違いを通して明らかにされてきた。推敲説によれば、人麻呂の名作の形成過程があたかもその工房の秘密を白日のもとにさらすがごとくに鮮やかに説き明されてゆくのに対して、伝誦説の立場からは、伝誦に

よって異伝が生れてゆく過程が具体的に示されて人麻呂歌の伝承の歴史に立ち合うごとき喜びを味わい得るまでには至っていないことを遺憾ながら認めざるを得ない。

天平八年の遣新羅使人らが海上の旅の途中、古歌を誦詠した中に人麻呂の歌を含み、卷三に伝えられる人麻呂の羈旅歌にその誦詠古歌と類似の異伝歌を一本歌として注記するところから両者の関係が論じられてきたが、果してその違いは後人の伝誦によって生じたものであったかどうか、卷三に注記する異伝歌と卷十五の誦詠古歌との表記の違い、一部に見られる詞句の違い等から、卷三のそれとは異なるものを遣新羅使人等が誦詠したのだとすれば、これは単純に伝誦による異伝の例にすることはできない。もしまた卷三の異伝歌が卷十五の誦詠古歌から出たものであったとしても、卷三と卷一・二の編集時点・編集方法の相違からいっても、卷三の異伝注記のありかたをそのまま卷一・二の異伝歌に及ぼしてよいわけではないであろう。

このことは、無論当日の講師諸氏も等しく認めるところであつて、当日は卷一・二の人麻呂歌の異伝について取り上げようというのが、シンポジウムに先立つての申し合せ事項であつた。すでにそれぞれの立場を明らかにしている方々であるから、互いに余裕をもって自説を主

張し、反対の意見にはユーモアをもって反論を加えられた。会場に笑いが沸いたことも再三であつた。それにもかかわらず、両者の立場の歩みよりが見られなかったのは——もとよりそれを目的としたわけではなかったが——、個々の具体例を争点とする方法をとらなかつた司会の手際もあるが、状況証拠はいくらでも提出することができても、決定的な証拠を提出することは困難であるという事情にもよろう。たとえ卷一・二に限つたとしても、人麻呂歌の異伝のすべてが伝誦によるものであるとかあるいは推敲によるものではないかというように一方の立場で覆い尽くせるものではあるまい。万葉集の異伝にさまざまな性格のものがあるように、人麻呂歌の場合にも複数の成り立ちのものが混在していても不思議ではないと思われるのだが、当日推敲説の立場にある論者が、会場からの質問に答えて、卷一・二の人麻呂歌の異伝について、その主要なものは人麻呂自身の推敲の跡を示すとした上で、伝誦による異伝と考へなくてはならないものはないと述べたのに対して、伝誦の立場に立つ論者が、人麻呂歌の異伝はすべて伝誦の過程に生じたもの、との意見を表明されたのは注目される違いであつた。筆者は、当日は司会であつたから、終始中立的立場に立つように心掛けたが、いま自由な立場で言えば、どちらかと

いうと、伝誦の側の論に疑義を質したい気持ちにかられることが多い。自己の作品を推敲して完成させた後にどうして草稿を残したりするか、というのも、当日伝誦の側の立場の論者から提出された疑問のひとつであったが、草稿から完成稿に至るまでの何回にもわたる原稿が本人の意志とは関わりなく後代に伝わって公にされることのままあることは広く知られていることである。特に人麻呂は、自己及びその周囲の歌をも記録した人麻呂歌集を残している。人麻呂歌集が人麻呂自身による自己の作品の記録を中心としていることは認められているはずであるから、そこには公に発表する前か後かの違いはあっても、とにかく公的儀礼歌さえも記録されていた可能性は大きい。同時にそれとは別に公の場で誦詠され発表されたものも、人麻呂自身の筆録によるものか、あるいは他の人の手によって記録されたものかはともかく記録されたものが残ったであろう。記録されて残されたからこそ万葉集にあればと多くの人麻呂歌が採録されることになったと思われるのである。

二

人麻呂の異伝歌と本文歌との関係を、未定稿と完成稿の関係としてとらえようとする論は、早く澤瀉久孝・木

船正雄・松田好夫・渡瀬昌忠^{注5}氏らによって説かれていたが、曾倉岑氏は、万葉集各巻における歌詞の異伝の分布状態を広く見渡した上で、巻一・二の人麻呂歌の異伝を、本文歌の表現とどちらがより優れているかという視点ではなく、一般的な表現と人麻呂独自の表現との関係に置き換えるという方法によって、伝誦の過程に変化したものであるか、それとも人麻呂自身の推敲によるものであるかを確認しようとした。すなわち、氏は、

A類 本文・異伝ともに人麻呂独自

B類 本文・異伝ともに一般的

C類 本文が人麻呂独自で異伝が一般的

D類 本文が一般的で異伝が人麻呂独自

の四類に分けておのおの例を考察し、特にA類とD類とに属するものが伝承説を否定し推敲説を支持するものとした。B類とC類とは伝承説・推敲説のいずれの立場からも説明し得るものであるが、これを含めても伝承説でなければ説明できないものはないとする。氏が、推敲説を裏付ける積極的な根拠となしうる例としてあげたのは、

A類 大雪乃乱而来礼(巻二・一九九)：霰成曾知余理

久礼波(同一二)

其故尔皇子官人(巻二・一六七)：刺竹之皇子官

人(同二五)

D類 雖照(卷二・二二一)……雖渡(同・二二四)

石橋(卷二・一九六)……石浪(同二五)

打蟬(卷二・二二〇)……宇都曾臣(同二五、卷二・二二三)

冬乃林尔(卷二・一九九)……由布乃林尔(同或云)

等の例である。氏が異伝として記録された表現が人麻呂のものか否かを問題とするのに、当の異伝に最初に見える表現を人麻呂独自という言葉で言い表したことは、稲岡耕二氏によって「異伝を人麻呂の詞句とする前提を先取したものと言われても仕方があるまい」と批判されたが、「一般的でない表現」とでも言い換えればよいだろうか。D類にあげられた個々の具体例が適切であるかどうかは別として、優れた作品の伝誦による変化は、一般的な表現から独創的な表現へ変るのではなく(時代の違いによる表現の変化を考慮すべきことはいうまでもないが)、伝誦された時代においてむしろ人々に受け入れられやすい一般的な表現になってゆく傾向があると思われるからである。無論優れた歌人が、古歌を改変して自身の作にしたり、物語り歌に仕立てたりする場合は、別である。それは伝誦というより改作といふべきであろう。

氏は、さらに別稿^{註6}において、人麻呂の推敲前の歌と推

敲後の歌との両方が万葉集に伝わった事情についても考察して、私的作品は宮廷の内外で何回か上演される間に人麻呂自身の手によって推敲されたであろうし、公的儀礼歌の場合は、公の場で発表した後に入れることがあったであろうとしたが、この推敲と発表との関わりについては泣血哀慟歌に関して伊藤博氏の論^{註9}があり、殯宮儀礼歌に関しては渡瀬昌忠氏の論^{註10}がある。なお最近の内藤馨氏『柿本人麻呂論―複式長歌の誦詠考―』も異伝歌を誦詠の形式に関わるものとして論じているが、氏が示した誦詠の形式は本文歌と異伝との区別が曖昧な点理解^{註7}したいところがある。

推敲説は、さらに伊藤博・神野志隆光・橋本達雄・稲岡耕二氏等の精緻な論^{註11}によって一層具体的に細密になり人麻呂の作品の完成に向けて注いだ情熱の深さが浮き彫りされたごとくである。曾倉氏が伝承説でも推敲説でも説明できるとして判断を保留したB類・C類にあたるものも、これら諸氏の論によって別の角度から人麻呂の推敲によって一首の詩的生命を高くしたことが論ぜられてきたが、いまはそれらについてふれる余裕がない。

三

高野正美氏は、人麻呂歌の異伝に関して具体的用例を

あげて伝誦によるものであることを論じた数少ない論者の一人である。氏は石見相聞歌における本文と異伝の具休例をあげて、本文歌に対する異伝部分の特徴を、

- ① 地名に改変の見られること
- ② 表現に緊密性の欠けること
- ③ 文脈の接続が曖昧であること

- ④ そぐわない表現のみられること

の四項目にまとめて、「①は伝誦過程の変容であることは従来もしばしば指摘されてきたこと」「②の要素からは直接異伝発生の要因は確かめられないが、③④とも微妙に関わりあっているかと思われる。③④は伝誦歌によく見られることである」とし、万葉歌と歌経標式歌との間の類歌・異伝歌の例をも参照した上で、人麻呂歌の異伝もおそらく伝誦による変容とみてほぼ間違いないとした。^{注12}

だが、氏が伝誦歌によく見られることとした右の四項目は、そのまま推敲説の立場に適用できるものであって、必ずしも伝誦説を利するものとはなり得ないといわなければならない。たしかに歌が伝誦される間に歌い手に関わる地名に改められる例があることは指摘されており、事実その通りであるうが、推敲の場合であっても、単なる事実の記録ではなく文学の表現であってみれば、

その歌の詩的生命を高めるために地名をあえて変更することも十分あり得ることであろう。特に石見相聞歌の場合、「打歌の山」から「高角山」への改変に或本歌から本文歌へと展開する人麻呂の文学的精進を説く鍵にもあたるものを見ようとする伊藤^{注13}論のあることは周知のことである。もしもこれが氏のいう伝誦の論理によって「高角山」から「打歌の山」に改変されたのだとしたら、長歌末尾の「角の里見む 靡けこの山」の「角の里」の方には改変の必要はなかったものかどうか、疑問が残る。氏は、「伝誦歌には大まかに二つの傾向がみられる」として、

その時代の好みや場の状況に応じて改変する積極的な面（積極的伝誦）

意味不明なまま、ないしは不自然な表現のままに伝える消極的な面（消極的伝誦）

とをあげ、このような伝誦による変容例として、万葉集歌と歌経標式の類歌・異伝歌の例を引いたが、本文批判が十分に出来ていないと思われる歌経標式の例を引くまでもなく万葉集内部に伝誦による変容例は見出すことが出来るよう。

A 君が行き日長くなりぬ山尋ね（山多都都）迎へか（加）
行かむ待ちにか待たむ（待尔可待待）（八五）

君が行き日長くなりぬやまたづの(山多豆乃)迎へを(乎)行かむ待つには待たじ(待尔者不待)(九〇)

—左注省略—

B 橘の蔭踏む道の(蔭履路乃)八衢に物をそ思ふ妹に

逢はずして(妹尔不相而)(二二五)

橘の本に道踏む(本尔道履)八衢に物をそ思ふ人に

知らえず(人尔不知所)(二〇二七)

右一首、右大弁高橋安麻呂卿語りて云はく、

故豊島采女の作なり、といふ。ただし、或本

に云はく、三方沙弥、妻苑臣に恋ひて作る歌

なり、といふ。然らば則ち、豊島采女は当時

当所にこの歌を口吟(うた)へるか。

C 里遠み恋ひうらぶれぬ(眷浦羅)まそ鏡床の辺(床重)

去らず夢に見えこそ(二五〇一)

里遠み恋ひわびにけり(恋和備尔家里)まそ鏡面影

(面影)去らず夢に見えこそ(二六三四)

右の一首、上に柿本朝臣人麻呂の歌の中に見

えたり。ただし句々相換はれるを以ての故に

ここに載す。

いま作者明記のものと不明のものとを、二、三取り出してみたが、ほかにも高野氏もまず第一に引用されておられる天平八年の遣新羅使人等が誦詠した古歌の例があ

ることはいうまでもなく、また古歌の伝誦とは記さないが、明らかに古歌の一部が変っているに過ぎないもの(たとえば、巻二十・四四七五と巻十・二三三四)もある。さらに全く同一(たとえば、巻十・一九五五と巻二十・四〇三五)か、変容とは言えないほどの違いでしかない伝誦歌例(たとえば、巻二十・四〇四一と巻十・一九〇〇)もある。こ

のほか、古歌の伝誦と注記はあるが元の歌と同一であるかどうか不明な場合も多いが、これらの元の歌との違いがわかる例で見ると、A、Bの場合に見られるように、伝誦者がその場、その時にふさわしいように、積極的・意識的に改変したと思われるものが少なくない。巻二十・四四七五(大原今城)と巻十・二三三四(人麻呂歌集)の場合もこれにあたる。Aの例は、特に作者を変え、事情を異にする歌に仕立てられているのであるから当然の改変と見ることできる。Bの場合も、豊島采女の作と理解した者もいたほどだから、豊島采女は単に古歌を伝誦したのではなく、その場に合うように改変して提供したものとむしる考えるべきであろう。

これらと異なり、古歌の伝誦と明らかにした上で、伝誦しているものも少なくない(巻十九・四二五七、四三三八等。単に伝誦・伝誦とあるものも多い)。作者名と共に伝えるような場合は、可能な限り忠実な伝誦を志したと思

られるが、変容している場合の例を見ても、元の歌に比して伝誦歌の意味が曖昧になったり言葉の続き具合が不自然になってしまったりしている例を見つけるのは困難である。元の歌との違いの有無がわからない場合でも、伝誦された歌は、例外なく調べもよく内容も共感を呼ぶような歌であって、言ってみれば、伝誦に価する歌であったろうと思われるものである。意味が曖昧で歌詞の続き具合も不自然であるというような歌が宴席で伝誦されるところは、伝誦の間における変容と単なる誤写誤記の類とは嚴重に区別しなくてはならないと思うが、伝誦による場合には、むしろ意味は分りやすく、調べも歌いやすいものになる方の可能性が高いと言えるのではないだろうか。

たとえば、人麻呂歌集に関わる異伝歌に次のような例がある。

弓削皇子、吉野に遊しし時の御歌一首

滝の上の三船の山に居る雲の常にあらむとわが思はな
く(二四二)

春日王の和へ奉る歌(省略)

或本の歌一首

み吉野の御船の山に立つ雲の常にあらむとわが思はな
く(二四四)

右一首、柿本朝臣人麻呂の歌集に出づ。

卷三所収の弓削皇子の歌(二四二)の或本歌一首としてあげられた(二四四)は、人麻呂歌集から採録したものであることを左注に記すが、人麻呂歌集には、忍壁・弓削・舎人ら天武天皇諸皇子に献る歌のほかに舎人皇子の作をも収録しているから、同じく献歌のある弓削皇子の作を載せていても不思議ではない。(二四四)は、おそらく「弓削皇子の御歌」として人麻呂歌集に記録してあったものであろう。これは、明らかに(二四二)の異伝歌で、初句の「滝の上の(滝上之)」と「み吉野の(三吉野之)」の相違と第三句の「居る(居)」と「立つ(立)」の相違しかない。初句は、吉野で詠んだ時点では「滝の上の」の方がその場に即しており実感から出た言葉であったと思われるが、吉野を離れたところで味わうには、「み吉野の」の方が一般的で理解されやすいということがあったに相違ない。「居る」と「立つ」の相違は、前者が実景描写として素直な表現ではあったとしても、歌としては後者の方が雲の動きを活写しておりより優れていると思われる。その点からすると、弓削皇子と春日王の唱和の後に人麻呂も加わって歌の推敲を試みたということがあったのではないかと推測される。人麻呂が数回にわたって歌を献上している皇子と人麻呂との関係からこの推測

は決して無理なものではないと思う。そして人麻呂はその完成された歌を自身の歌集に記録したのであろう。

たまたまこの例は、高野氏があげた万葉集の天武天皇の歌(二七)と歌経標式の歌との初句の相違(「淑人乃」^下「美与旨能乎」と類似するが、後者は吉野と淑人の結びつきへの認識不足と調べのよさとから「み吉野を」へ変わったもので、確かに伝誦による変容であるが、弓削皇子の歌の場合は上述のごとく推敲による改変であつたと思うのである。

四

稲岡耕二氏は、卷一・二における人麻呂の歌の表記が本文歌・異伝歌の双方共に人麻呂歌集的な表記上の特徴をもっていることを推敲説と関わって述べているが、筆者も旧著『柿本人麻呂論考』の中で卷二の石見相聞歌と泣血哀働歌の或本歌と本文歌の表記に関して、

(一) 或本歌は、本文歌に比して助詞および用言の活用語尾などの省略が多い。

(二) 本文歌は、或本歌に比して助辞に関して仮字表記が多い。

(三) 或本歌は、本文歌に比して同音同字的な表記が多い。

などを指摘し、或本歌は人麻呂歌集非略体歌の表記の特徴を有していることを述べた。

(一)の例は、左の例に顯著であり、

越出之。 出立

春葉之。 茂之如久 春葉 茂如

世間乎。 脊之不得者 世中 脊不得者

白妙之。 白栲

婦屋之内尔 婦屋内尔

相因乎。無見 相縁無

大鳥乃。 羽貝乃。山尔 大鳥 羽易山尔

吾恋流。 妹者伊座等 汝恋 妹座等

打蟬等。 宇都曾臣 宇都曾臣

(以上、二一〇) (以上、二一三)

衾道乎。 引手乃。山尔 衾路 引出山

妹乎置而。 妹置 (以上、二一五)

(二)の例は、左の例に見られるごとく、本文歌が助詞の「トモ」^下を「友・鞆」「騰」と書き分けているのに対して、或本歌がいずれをも「雖」で表記し、また本文歌の「良武」に対して、或本歌が「将」を用いているのである。

浦者無友。

浦者雖無。

濁者無軀。

顧為騰。

志怒布良武。

(以上、一三一)

嘆友。

恋友。

(以上、二一〇)

また、(三)の例としては、次のような例を取り出すことが出来よう。

浦者無友。

濁者無軀。

朝羽振。風社依。米

夕羽振。流。浪社来縁。

浪之共。彼縁。此依。

(以上、一三一)

星羽。裳

夜者裳

(以上、二一〇)

右に見た本文歌と異伝歌との関係はだいたいこの傾向であつて、必ずしも一貫して厳密な記載形式をもつて分れているというわけではないが、それにしても或本歌の書式が本文歌のそれに対して特徴的であることは認められ

濁者雖無

顧雖為

將嘆

(以上、一三八)

雖嘆

雖恋

(以上、二一三)

浦者雖無

濁者雖無

明来者。浪己曾来依。

夕去者。風己曾来依。

浪之共。彼依。此依。

(以上、一三八)

日者。

夜者。

(以上、二一三)

るであろう。もしこれが人麻呂のあずかり知らないところでの伝誦の過程による異伝だとすれば、特に(一)の例のような書式で記録された事情は説明できないはずである。

といつて本文歌の表記が人麻呂と無関係のものではなく、巻一、二の他の用字と異なり人麻呂歌集と共通する特徴を有することは、「宇都曾臣」(一九六)、「鳥玉」(一六九、一九四、一九九)、「及」(一九六)、「麻佐」(一九九)等の用字例からわかる。^{注5} 稻岡氏があげた本文歌の人麻呂歌集的な表記例にこれらの用字例をも加えることができよう。

人麻呂歌の異伝に関する問題としては、表記面についてもなお残されたものは多いと思われるが、後考を期してひとまず拙文を終えたいと思う。

注1 「巻々の編纂と人麻呂歌の資料」拙著『柿本人麻呂論考』所収。

2 「万葉集における歌詞の異伝」国語と国文学 昭和三十六年九月。

「万葉集卷一・卷二における人麻呂歌の異伝―詞句の比較を通して―」国語と国文学 昭和三十八年八月。

「人麻呂の異伝をめぐって―巻一・巻二の場合―」美夫君志 七号。

- 3 伊藤博「人麻呂の推敲―泣血哀慟歌をめぐって―」上
代文学 二十八号。
同「石見相聞歌の構造と形成」『万葉集の歌人と作品上』
所収。
神野志隆光「人麻呂石見相聞歌の形成」国語と国文学
昭和五十二年一月。
稲岡耕二「人麻呂作歌異伝攷(一)」、「(二)」『万葉集研究』
第十一、十二集。
- 4 井手至「柿本人麻呂の羈旅歌八首をめぐって」『万葉
集研究』第一集。
稲岡耕二「人麻呂作歌異伝攷(一)」注三参照。
- 5 澤瀉久孝「人麻呂の妻」『万葉歌人の誕生』。
木船正雄「人麿作品の成立」岐阜大学文学部研究報告
―人文科学― 五号。
松田好夫「人麿作品の形成―註記・或本歌の論―」万葉
二十五号。
- 6 渡瀬昌忠「柿本人麻呂の詩の形成―相聞長歌を中心に
―」日本文学 昭和三十三年八月、十一月。
7 注2の「万葉集卷一・卷二における人麻呂歌の異伝―
詞句の比較を通して」。
- 8 注2の「人麻呂の異伝をめぐって―卷一・卷二の場
合―」。
- 9 「人麻呂の推敲―泣血哀慟歌をめぐって―」注3参照。
10 「島の宮(下)―人麻呂文学の基点」『柿本人麻呂研究
島の宮の文学』所収。
11 橋本達雄「石見相聞歌の構造」日本文学 昭和五十二
年六月。
他三氏については、注3参照。
- 12 「人麿の歌と異伝」『人麿を考える』所収。
13 注3の「石見相聞歌の構造と形成」。
14 注3の「人麻呂作歌異伝攷(一)」。
15 拙著『柿本人麻呂論考』所収「人麻呂異伝歌の資料」
参照。